

Aguu

2021
2/1

No.1259

想いを筆に乗せて

主な内容

- ②ページ 連載第8回 考えよう!ごみの減量化
- ③ページ 「あぐいブランド認定品」に推薦したい商品を募集
- ⑥~⑨ 人事行政などの状況
ページ

広報あぐい

連載
第8回

考えよう！ごみの減量化

13



燃えるごみ収集袋がオレンジ色に変更

4月1日から家庭系可燃ごみ処理有料化に伴い、燃えるごみ収集袋の色を「黄色」から「オレンジ色」に変更します。

4月1日以降に黄色い袋でごみステーションに出しても収集しません。ご注意ください。

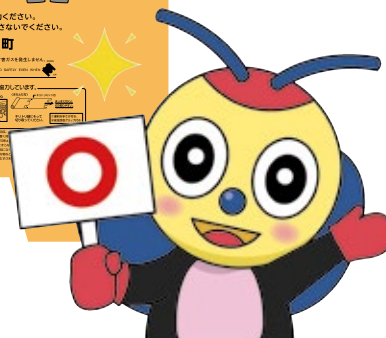
現燃えるごみ収集袋

新燃えるごみ収集袋

4月1日以降は「黄色い袋」は
使用できません！
ご注意ください。



袋10枚がロール式に
なっています。



～ 4月1日から出し方が変更になるので気を付けてください ～

- 紙おむつ 家庭で育児や介護などに使用した紙おむつは有料化の対象外です。汚物を取り除いた上で、透明または半透明の袋に入れ、油性マーカーなどで「紙おむつ」と書いてごみステーションに出してください。
- ※ ペット用のおむつやシートは、燃えるごみとして出してください。
- ※ 事業所から排出される紙おむつは、ごみステーションに出せません。事業系ごみとして適切に処理してください。

～ 余った旧燃えるごみ収集袋(黄色い袋)について ～

使用せずに余った旧燃えるごみ収集袋(黄色い袋)は、外袋を開封していないものに限り、次のとおり交換します。

同サイズ5パック(10枚入り) ➡ 同サイズ1ロール(10枚綴り)

■ 交換期間・場所

- ▽ 3月15日(月)～ 役場庁舎2階 14番 建設環境課窓口
- ▽ 5月10日(月)～の午前9時～午前11時30分 地区公民館など
(詳細が決定次第、広報でお知らせします)

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

※ 注意 ※
新しいごみ袋への交換は、
令和4年3月31日(木)
までです！

「あぐいブランド認定品」に推薦したい商品を募集

阿久比町観光協会では、町に関わる特産品や農産物を「あぐいブランド」として認定し、町の魅力・知名度向上をはかっています。認定品として推薦したい商品を、皆さんから広く募集します。

■ **推薦期限** 3月31日(水)

■ **推薦対象品** 阿久比町に関わる特産品や農産物のうち、次の基準を満たすもの。

- ① 町内で生産または製造・加工されたもの、もしくは阿久比町産の原材料を使用しているもの。
- ② 広く一般に販売し、町内の店舗などで購入できること。
- ③ 阿久比町の魅力・知名度の向上に資すると認められること。
- ④ その他「あぐいブランド」として認定することが適当と認められること。

■ **推薦方法** 推薦書に必要事項を記入し、提出してください。

商品などの写真や資料があれば添付してください。

詳しくは、観光協会ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

■ **提出・問い合わせ先**

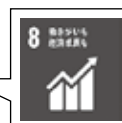
阿久比町観光協会(阿久比町役場内)

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地

☎(48)1111 電子メール aguikanko@gmail.com



「コロナに打ち勝て!暮らしの応援クーポン券」 使用期限は2月28日まで



「コロナに打ち勝て!暮らしの応援クーポン券」の使用期限は、**2月28日(日)まで**です。クーポン券をお持ちの方は、注意事項をよく確認し、町内の取扱加盟店で早めにご使用ください。

※ 1,000円のお買い上げにつき、クーポン券1枚を使用でき、500円分が補助されます。

※ 使用期限が切れたクーポン券は使用できません。

※ 未使用分の払い戻しなどはできません。

■ **問い合わせ先** 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111(内1225)



空き家のことなら 阿久比町空き家バンクへ

町では、(公社)愛知県宅地建物取引業協会と「阿久比町における空家等の対策に関する協定」を締結したことに伴い、同協会が運営する「阿久比町空き家バンク」を設置しました。

使用していない空き家をお持ちの方や、阿久比町への移住を希望する方、空き家の利活用を検討している方はぜひご利用ください。

■ **阿久比町空き家バンクホームページ** <https://akiyabk.com/agui/>

■ **問い合わせ先**

▽ 空き家バンクへの登録や空き家の売買、賃貸等の相談

(公社)愛知県宅地建物取引業協会空家相談窓口

☎052(522)2567

▽ 空き家に関する相談

建設環境課都市計画係 ☎(48)1111(内1213)



「高根台団地建築協定」が認可

良好な住宅地としての環境を高度に維持し、増進することを目的とする高根台団地建築協定が愛知県知事の認可を受けました。これにより、区域内で建築物などを建てる際、協定で定めた基準を守る必要があります。

期間は、令和2年12月17日から10年間となります。

■ **問い合わせ先**

建設環境課都市計画係

☎(48)1111(内1213)



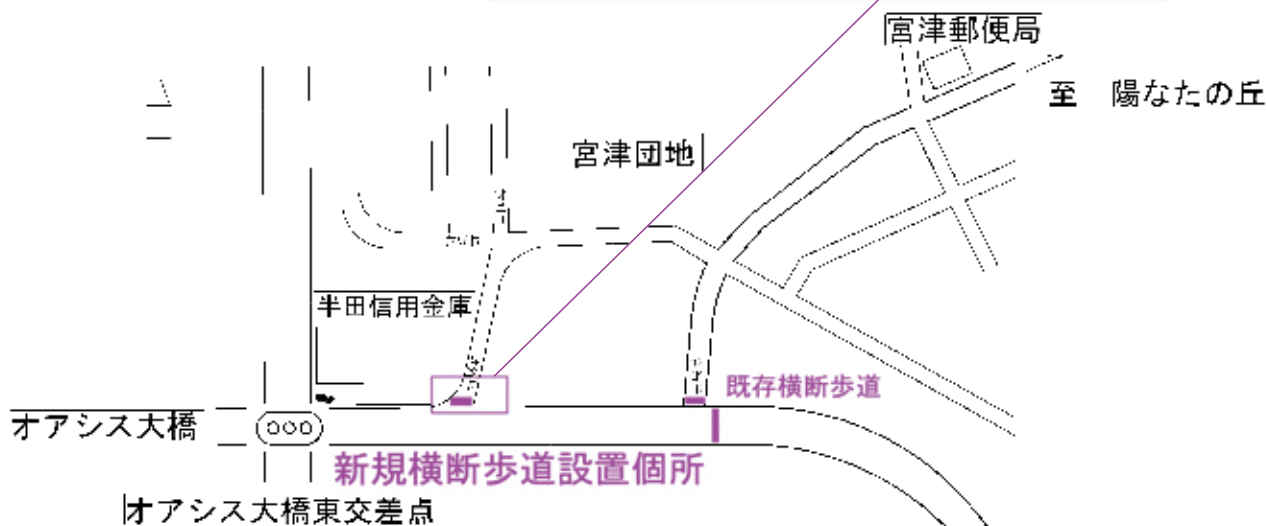
宮津地内交差点に新しい横断歩道を設置

令和2年12月中旬に宮津地内交差点(図参照)に新しく横断歩道が設置されました。通行の際は、交通ルールを守り、安全な通行にご協力をお願いします。

■問い合わせ先

建設環境課工事係

☎(48)1111(内1215)



阿久比町のオアシス 文化の泉

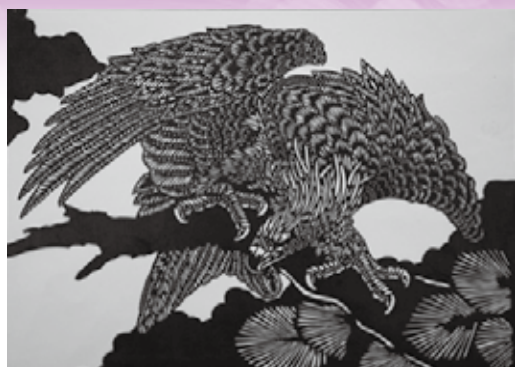
町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。



■応募方法 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)

■問い合わせ先 社会教育課公民館係
☎(48)1111(内1501)

【切り絵作品展】



西谷初女さん「鷹」



佐々木チエさん「夢の華蝶園」

展示期間

2月4日(木)～2月16日(火) ※ 役場開庁時間のみご覧いただけます。
庁舎1階ロビーに展示します。広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります。



防ごう、高齢者虐待・障がい者虐待



虐待は、どこでも起こりうる身近な問題です。虐待をしている人に虐待をしているという認識がなかったり、虐待を受けている本人も虐待と認識できなかったりして、被害を訴えられない場合があります。介護などの悩みを誰にも相談できず、気付いたら虐待をしていたという場合もあります。虐待はあってはならないことで、重大な権利侵害に当たります。住民一人一人が虐待に対する認識を深めることが虐待を防ぐ第一歩となります。

虐待には5つの種類があります

身体的虐待

叩く、蹴るなどの暴力行為や、縛り付ける・過剰な投薬によって体の動きを抑制すること。

放棄・放任 (ネグレクト)

食事や入浴など身の世話をしない、必要なサービスや医療を受けさせないなど養護を著しく怠ること。

心理的虐待

威圧的な言葉や態度で脅す、無視、嫌がらせなどによって精神的な苦痛を与えること。

経済的虐待

本人にとって必要な金銭を理由なく制限すること。本人の合意なしに財産や預貯金を使用すること。

性的虐待

本人の嫌がる性的な行為をしたり、その強要をしたりすること。

「介護のつもり」「しつけのつもり」が「虐待」の場合もあります

日常を振り返り、以下のようなことをしていないかチェックしてください。

- 良いことと悪いことを分かってもらうために、叩くなどしてしつけている。
- ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に服用させたりして身体拘束、抑制をする。
- 忙しくて入浴や身体を拭くなどの世話をめったにできない。
- おもらししないよう、水分は控えめにしている。
- 仕事などが大変で、空腹状態を長時間我慢してもらうことがある。
- 本人も分からないだろうから、室内のごみや汚物の片づけは後回しにしている。
- 経済的な理由もあり、通院・サービスの利用などは控えている。
- 排せつの失敗を嘲笑したり、人前で話したりすることがある。
- 言うことをきかないので、ついつい怒鳴ったり、ののしったりすることがある。
- 子ども扱いするなど侮辱してしまうことがある。
- 話し掛けに対して意図的に無視してしまう。
- 排せつを失敗したため、下半身を裸にして放置することがある。
- キスや性器への接触、性行為を強要することがある。
- 日常生活に必要なお金を渡していない。
- 本人の財産を無断で売却する。
- 預金通帳などを管理し、本人に無断で使うことがある。

相談をすることで解決の糸口が見つかることもあります。チェックに当てはまる場合や、身近に心配な方がいる場合は下記までご相談ください。

■ **問い合わせ先** 【高齢者】阿久比町地域包括支援センター ☎(48) 1111 (内1127・1128)
 【障がい者】阿久比町障害者虐待防止センター (住民福祉課社会福祉係)
 ☎(48) 1111 (内1121・1122)



阿久比町 人事行政の運営等の状況を公表

阿久比町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年阿久比町条例第12号)第5条の規定に基づき、令和元年度の状況を公表します。

■ 問い合わせ先

総務課人事秘書係

☎(48)1111(内1306・1307)

1 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

- ▽ 採用者数 16人(競争試験で採用した職員数)
- ▽ 退職者数 6人(定年で退職した職員数)

(2) 職員数(平成31年4月1日現在)

- ▽ 214人(町長と副町長、教育長を除く常勤職員数)
- ※ 再任用短時間勤務職員(10人)を除きます。

2 職員の人事評価の状況

阿久比町職員人事評価実施規程に基づき、育児休業などを取得している職員を除く全職員に対し人事評価を実施しています。

目的	組織の目標を踏まえて、職員が自ら設定した目標の達成度と職務を遂行するにあたり発揮した能力を適正に評価することにより、公務能率の向上と人材育成を図る。
制度の概要	評価者は、各職員が設定した目標の達成状況を評価する業績評価と、実際の行動や能力の発揮度を評価する能力評価を、それぞれ5段階で評価する。 評価は、一次評価、二次評価の2段階で行い、評価結果については、人材育成、人事配置、給与処遇面への反映に活用する。
評価期間	業績評価:前期4月1日～9月30日、後期10月1日～翌年3月31日 能力評価:前年10月1日～9月30日
対象者	一般職の常勤職員(再任用職員を含む)。ただし、休職・休業などにより、勤務した期間がない者、任命権者が対象とすることが適当でないとする者は評価の対象外とする。
実施者数	207人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和2年3月31日現在	令和元年度普通 会計決算歳出額(A)	歳入歳出決算 実質収支	人件費(B) ※ 特別職に支給される給 料、報酬などを含みます。	人件費率 (B/A)
2万8,655人	94億4,510万8,000円	3億6,455万円	14億2,267万7,000円	15.1%

(2) 職員給与費の状況(令和元年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費 ※ 退職手当、児童手当を含みません。				一人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
174人	6億1,340万6,000円	1億2,114万7,000円	2億4,636万5,000円	9億8,091万8,000円	563万7,460円

※ 職員数は平成31年4月1日現在の普通会計職員の人数です。

※ 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれ、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	主な職種
一般行政職	29万9,946円	40万5,348円	39.7歳	事務職
技能労務職	23万1,700円	24万2,949円	55.8歳	用務員、調理員
教育職	25万7,313円	29万1,459円	33.9歳	幼稚園教諭

※ 一般行政職とは、税務職員、保健師、保育士、公営企業(水道)職員などを除いた職員です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる地域手当、扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものです。

(4) 一般行政職の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

一般行政職	初任給	採用2年後の給料額
大学卒	18万7,200円	19万9,700円
高校卒	15万3,000円	16万4,200円

※ 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

(5) 一般行政職の経験年数別平均給料月額(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	26万8,834円	28万5,500円	34万6,700円
高校卒	—	—	—



(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長 課長補佐	課長補佐	係長 主査	主査	主事	主事補	
職員数	4人	5人	9人	7人	22人	12人	31人	12人	102人
構成比	3.9%	4.9%	8.8%	6.8%	21.6%	11.8%	30.4%	11.8%	100.0%

(7) 職員手当の状況

期末・勤勉手当	期 末		勤 勉	
	6月期	1.3(0.725)月分	0.925(0.45)月分	
	12月期	1.3(0.725)月分	0.975(0.45)月分	
	計	2.6(1.45)月分	1.9(0.90)月分	

- ※ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。
- ※ 支給月数は、令和元年度の状況です。
- ※ ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当	自己都合		定 年		任期終了	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	24.586875月分	24.586875月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	33.270750月分	33.270750月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	1人当たり平均支給額	43万636円	2,310万2,455円	2,310万2,455円	15万5,263円	15万5,263円

- ※ 平均支給額は、令和元年度に退職した職員1人当たりの平均額です。

地域手当	支給総額		2,315万8,827円	
	1人当たり平均支給年額		11万1,878円	
	支給率		3%	

- ※ 平均支給年額は、令和元年度支給総額を平成31年4月支給対象職員数で除したものです。

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		3.2%	
	1人当たり平均支給年額		5,658円	
	手当の種類		4種類	
	代表的な手当		徴収手当	

- ※ 平均支給年額は、令和元年度支給総額を実際の支給職員数で除したものです。

時間外勤務手当 休日勤務手当	支給総額		5,542万8,546円	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		32万9,932円	

- ※ 平均支給年額は、令和元年度支給総額を平成31年4月支給対象職員数で除したものです。

扶養手当	配偶者	6,500円
	子	1人につき1万円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円加算)
	父母など	6,500円

住居手当	借家(借間) 1万2,000円を超える家賃の額に応じ、最高2万7,000円
------	---------------------------------------

通勤手当	交通用具(自動車など)利用者 通勤距離により 2,000円~3万1,600円 交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当額(1カ月換算で最高5万5,000円)
------	---

(8) 特別職の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

区分	報酬などの月額	期末手当(令和元年度)
町長	81万2,000円	6月期 1.675月分
副町長	64万3,000円	
教育長	59万3,000円	
議長	34万6,000円	12月期 1.725月分
副議長	26万6,000円	
委員長	24万7,000円	計 3.4月分
議員	23万7,000円	



4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	1年度につき20日	忌引	続柄に応じて1日から7日
出産	産前6週間、産後8週間	夏季休暇	5日以内
妻の出産補助	2日以内	父母の祭日	1日
育児参加	出産予定日前6週間から 出産後8週間の間で5日以内	結婚	連続する5日以内
		選挙権等行使	必要と認められる期間
育児時間	1日2回、各30分以内	証人等出頭	必要と認められる期間
子の看護	1年度につき5日(2人以上の場合は 10日)以内	骨髄移植	必要と認められる期間
		ボランティア	1年度につき5日以内
短期の介護	1年度につき5日(2人以上の場合は 10日)以内	住居滅失等	7日以内
		交通遮断	必要と認められる期間

5 職員の休業に関する状況

休業の種類と取得者数(令和元年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	4人	4人
部分休業取得者数	0人	4人	4人
育児短時間勤務実施者数	0人	0人	0人
計	0人	8人	8人

6 職員の分限と懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

処分の種類	処分者数	理由
休職	2人	地方公務員法第28条 第2項第1号に該当
降任	0人	
免職	0人	

(2) 懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数	理由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修などの実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書、新規採用職員研修などで、サービス規律の徹底を図っています。

(2) ハラスメント対策

ハラスメント防止に関する基本方針を定め、総務課に相談窓口を設置して職場におけるハラスメントの防止などに努めています。

(3) 営利企業などへの従事許可の状況(令和元年度中に新たに許可したもの)

区分	件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	3件

8 職員の退職管理の状況

阿久比町職員の退職管理に関する条例(平成28年阿久比町条例第1号)第3条の規定に基づき、課長相当職以上で退職した者が企業などに再就職した場合には、その状況について届け出を義務付けています。

再就職の届出	営利企業などへの再就職	非営利団体への再就職
0人	0人	0人

9 職員の研修の状況

阿久比町職員研修規程(昭和53年訓令第6号)に基づき実施した研修は次のとおりです。

(役場内研修)

研修名	受講者数	内容
メンタルタフネス研修	173人	ストレスの対処法などについて
人事評価制度研修	58人	人事評価(被評価者)に対する研修
普通救命講習	38人	AEDの使用方法など

(派遣研修)

区分	受講者数	研修名など
階層研修	54人	新規採用職員研修(前期・後期)、一般職員研修(前期・後期)、新任係長研修、課長補佐研修、課長研修、部長研修
専門・特別研修	43人	海外派遣研修、財政担当初任者実務研修、自治体の業務改革に向けたAI活用研修、条例等の評価(効果の把握・分析)・見直し研修、みんなで取り組む職場のメンタルヘルス研修、地方自治法研修、地方公務員法研修、法制執務研修(基礎・実務)、地方税研修(市町村民税・土地)、複式簿記研修(基礎・実務)、民法研修(財産法・家族法)、JST基本コース指導者養成研修、プレゼンテーション研修(一般職員)、ファシリテーション研修、折衝力・交渉力向上研修、問題解決能力向上研修、コーチング研修、クレーム対応研修、採用面接研修、タイムマネジメント研修、募集チラシの作り方研修、税外債権徴収事務研修、女性職員キャリアアップ研修(一般職員・係長以上)、接遇研修指導者養成研修、オープンセミナー
自治大学校など派遣研修	15人	自治大学校(第2・3部)、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所

10 職員の福祉と利益の保護の状況

- (1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法〔昭和37年法律第152号〕に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金) (2) 職員会補助金(職員の福祉増進と相互の親睦を図り、町政の伸展に寄与するため全職員が加入する阿久比町職員会に対する補助)

金額	1人当たりの負担額
2億2,702万3,098円	104万6,190円

金額	会員数	1人当たりの補助額
72万3,000円	241人	3,000円

※ 会員数には再任用短時間勤務職員、嘱託職員などを含みます。

(3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成を促進するため、阿久比町職員安全衛生管理規程(昭和60年阿久比町訓令第2号)の定めるところにより、総括安全衛生管理者(副町長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

また、職員の安全と衛生に関する重要な事項について調査審議するため、安全衛生委員会を設置しています。

イ 職員健康診断

健診名	受診者数	健康管理区分(医療面)			
		正常範囲	要観察	要精検	要医療
定期健康診断	74人	11人	33人	26人	4人
人間ドック	143人	6人	51人	81人	5人
生活習慣病予防健診	25人	0人	12人	13人	0人

※ 臨時職員を除きます。そのほか、ストレスチェックを実施しています。

ウ 健康指導などの実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策、心の健康問題について、産業医による健康相談、共済組合などの相談窓口を活用して保健指導を実施しています。

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負傷				疾病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
2件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	2件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合計
0件	0件	0件

ウ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく負担金)

決算額	140万8,303円
-----	------------

11 公平委員会の事務の状況

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	0件

※ 公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。





町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



12/17
(木)



▲ みんなで協力して組み立てる



▲ うまく走った！

「プログラミングって楽しい！」のきっかけに

南部小学校で若年技能者人材育成支援等事業としてプログラミング体験会が行われました。児童はタブレット端末の映像を見ながらブロックで車を組み立てたり、その車を自分たちの思うように動かすプログラムを入力したりしてプログラミングを体験しました。児童は「車を組み立てるのは難しかったけれど、自由に動かせるのは楽しかった」と笑顔で話しました。

12/11
(金)



▲ おめでとうございます

保護司として名誉ある賞を受賞

平成12年11月25日から20年間保護司として活躍した田中芳朗さん(宮津・中央)が法務大臣表彰を、平成29年5月25日から活動している保護司の瀧塚政明さん(植大・右)が愛知県保護司会連合会長表彰を受け、町長を表敬訪問しました。田中さんは「あつという間の20年間でした。名誉ある賞を受けることができうれしい」と笑顔を見せました。瀧塚さんは「これからも少しでも更生に向けた助言ができれば、表彰を契機に精進したい」と話しました。

人形劇にわくわくどきどき

宮津保育園で「人形劇ちんどん」による人形劇が行われました。『トラックとらすけ』の人形劇では、悪戦苦闘しながらも成長していくとらすけに園児は夢中になりました。園児たちは「話が面白かった」「人形がいっぱい動いていてすごいと思った」と話し、人形劇の世界を堪能しました。

11/17
(火)



▲ 人形劇に夢中！

12/11
(金)



▲ 全国大会頑張ります

連弾の楽しさ伝わる演奏を

第14回ベーテン音楽コンクールの自由曲コース連弾Bで全国大会に出場する鈴木颯真さん(阿中2年)が町長を表敬訪問しました。ソロよりもパートナーと協力し合い、引き立て合う連弾が楽しいと笑顔を見せる鈴木さん。全国大会は「ミスしないように、自分のベストを尽くしたい」と話しました。

12/25
(金)



▲ 力を出し切るぞ！

今度こそ力を出し切って自己ベストを

文部科学大臣杯 第44回全日本中学ボウリング選手権大会(1月9日～1月11日、稲沢グランドボウルで開催)に出場する高本聖菜さん(阿中1年)が町長を表敬訪問しました。前回の全日本大会では緊張で力を出し切ることができなかったとのこと。今回は「メンタルを鍛える練習をしてきたので、前回より良い成績を取りたい」と力強く意気込みました。

11/12
(木)



▲ これが日本酒になるんだ！

阿久比町のために頑張っている人たちの話を聞きました

東部小学校の3年生が総合的な学習の一環で、阿久比町内で仕事をしている方たちから話を聞き、地域を大切にするきっかけとする「みんながしあわせにぐらす阿久比町の一員になろう」という授業が行われました。「地域の安全を守る」「伝統文化などを守る」「地域の産業について」「地域の農業について」「公共の仕事について」の5つのテーマで、それぞれ興味のあるテーマに分かれた児童たちは、仕事場の写真や動画を見るなどして自分たちの住む阿久比町のために頑張っている人たちについて深く知ることができました。

— 今月号の表紙 —



アグピアホール(中央公民館多目的ホール)で第6回菅原道真公書初め大会が行われました。例年と違い、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用・ソーシャルディスタンスの確保・換気を徹底して行われた本大会。参加者は「ひかり」「すんだ空」「春の足音」などの課題を力強く半紙にしたためました。



「その日」に備える防災



No.6

用意はできていますか？

「備蓄品」と「非常持ち出し品」

大きな災害の場合、何日間も支援物資が届かないことが予想されます。各家庭で一週間分を目安に備蓄を確保しましょう。

備蓄品

少なくとも**1週間以上生活**できるよう準備しましょう。飲料・食品の賞味期限、薬品や電池の使用期限などをチェックして新しいものに交換しましょう。

●非常食関連

- 飲料水
(1人1日30×7日以上)
- 非常食(缶詰、レトルト食品、お菓子、栄養補助食品など)
- ウォータータンク(給水用)

●生活用品関連

- 衣類 毛布 ろうそく ライター

●調理器具関連

- カセットコンロ カセットガス ラップ 調味料

●救急・衛生用品関連

- 簡易トイレ ウェットタオル 生理用品
- 医療品セット(常備薬、消毒液、絆創膏、包帯など)
- 持病薬(合わせて処方箋のコピー) トイレtpペーパー



非常持ち出し品

男性で15kg程度、女性で10kg程度が目安ですが、背負って避難できるように各個人で調整しましょう。

●非常食関連

- 飲料水(1.50程度)
- 携帯食(チョコレート、栄養補助食品など)

●生活用品関連

- 懐中電灯(予備電池・電源も)
- ヘルメット 手袋(作業用)
- 運動靴
- 携帯ラジオ(予備電池も)
- 携帯電話用充電器・バッテリー
- 万能ナイフ
- 筆記用具(メモ、ペン)
- タオル 使い捨てカイロ
- 雨具 下着

●救急・衛生用品関連

- マスク 生理用品
- 除菌シート
- 持病薬(合わせて処方箋のコピー)
- トイレtpペーパー

●貴重品関連

- 現金(10円、100円硬貨含む)
- 免許証など身分証明書のコピー
- 健康保険証のコピー
- 通帳のコピー、印鑑



各家庭に応じた備え

家族で何が必要か話し合い準備しましょう。

●高齢者用

- 介護食
- 大人用紙おむつ
- 入れ歯 補聴器など

●乳幼児用

- 粉ミルク
- 離乳食
- 紙おむつなど

●疾患のある方

- 処方箋のコピー
- 持病薬など

●ペット用

- ペット用食品
- リード
- ケージなど



このほか、連絡手段以外にもさまざまな機能を持つスマートフォンなど、電子機器の充電のため、モバイルバッテリーを備えておくことが、災害時に非常に有効です。

新型コロナウイルスなどの感染対策として、マスク、体温計、アルコール消毒液、石けん、洗剤、ウェットティッシュ、ビニール袋などを、多めに追加してください。

また、避難所受け付けでの密集を避けるため、あらかじめ避難所利用者登録票を記入し、持ち出し品に入れておきましょう。

登録票は、町のホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/hinan.html>)の様式集からダウンロードが可能です。



行政無線情報は電話でも

行政無線が聞き取りにくい場合は、☎0569(48)7030へ問い合わせてください。最新のメッセージを聞くことができます。

右図を切り取り線に沿って切ってください、電話機の受話器へ貼っていただくと便利です。



☎0569(48)7030



令和2年中の選挙人名簿、在外選挙人名簿(抄本)閲覧状況

閲覧月日	申出者の氏名 (法人の場合はその名称、 代表者または管理人の氏名)	法人の主たる 事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に関する 選挙人の範囲
1月27日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	家計消費状況調査の調査 対象者抽出のため	草木投票区 陽なたの丘投票区
5月28日	アクティブ・ティ株式会社 代表者 豊崎正人	名古屋市中区区名駅 南一丁目18番24号 マイビルディング2階	令和2年県政世論調査の 対象者抽出のため	東部投票区 南部投票区
6月5日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	家計消費状況調査の調査 対象者抽出のため	東部投票区
10月12日	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	家計消費状況調査の調査 対象者抽出のため	白沢投票区

■ 問い合わせ先 阿久比町選挙管理委員会 ☎(48) 1111 (内1308)

フォローしようよ！阿久比町公式ツイッター

昨年SNSサービスのツイッター(Twitter)の公式アカウントを開設しました。町政情報・イベント情報・災害情報などを発信しています。町のアカウントをフォローすると、町が発信した情報がタイムラインに表示され、最新の情報をいち早くお伝えすることができます。皆さんのフォローをぜひお願いします。

アカウント情報

- ▽ アカウント名 阿久比町
- ▽ ユーザー名 @agui_machi



ツイッター登録手順

- ① アプリケーションのダウンロード
Androidの方はGoogle Playから、iPhoneの方はApp Storeからツイッターアプリをダウンロードします。
- ② アカウントの作成
アカウント情報登録画面に、「名前」「電話番号またはメールアドレス」「Twitter用のパスワード」を入力します。
- ③ 最終確認
- ④ 登録完了

■ 問い合わせ先 政策協働課調査広報係 ☎(48) 1111 (内1310)

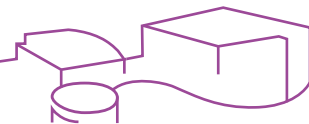
最近運動不足だな…という方 簡単な体操をしましょう！

「初心者のための体操教室」開催

誰でもできる簡単な体操をします。体を動かしたい方、運動を始めたいけどやり方が分からない方はぜひご参加ください。

- 日 時 3月11日(木) 午後1時30分～午後3時
- 会 場 保健センター(オアシスセンター内)
- 定 員 16人(申し込み多数の場合は抽選)
- 講 師 阿久比町健康づくりリーダー 竹内恵理子氏
- 申込期限 2月12日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48) 1111 (内1520・1521)





今月の納税など

固定資産税・都市計画税

4期分

後期高齢者医療保険料

8期分

国民健康保険税

8期分

介護保険料

8期分

納期限は**3月1日(月)**です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

スポーツの知識 を身に付けよう



子どものスポーツ競技の指導に普段当たっている方や、子どもの成長に合った体づくりについて学びたい方などを対象に、スポーツ指導者養成講習会を開催します。

■日 時 2月27日(土)

午前10時～正午

■会 場 中央公民館本館301会議室

■内 容 「子どものスポーツ指導のために知っておきたいこと」
次の3つを主に取り上げます。

- ① どんな種目でも使える効果的なウォーミングアップの方法
- ② 女子アスリートの健康問題を考える
- ③ 睡眠の重要性

■対 象 一般(高校生以上)

■定 員 25人(先着順)

■受講料 無料

■講 師 山根真紀日本福祉大学
スポーツ科学部准教授

■主 催 町教育委員会

■共 催 公益財団法人スポーツ
医・科学研究所

■申込期限 2月15日(月)

■申込方法 電話、FAX、電子メールまたは直接社会教育課窓口で申し込みください。(様式任意)

申し込みの際は、氏名、住所、連絡先と、指導しているまたは指導したいスポーツ種目をお伝

え(ご記入)ください。

FAX、電子メールの場合は「スポーツ講習」と明記してください。

■申し込み・問い合わせ先

社会教育課体育係

☎(48) 1111

FAX (48) 6229

電子メール

taiku@town.agui.lg.jp

町ホームページに掲載 するバナー広告を募集



町の自主財源確保と地域経済の活性化を図るため、「阿久比町ホームページ」にバナー広告(有料広告)の掲載枠を設けています。4月から掲載を希望する広告主を募集します。事業活動の一助に活用してください。

■募集内容

▽ 掲載位置 町ホームページのトップページ下部(掲載位置は町が指定)

▽ 掲載枠数 10枠

▽ 規格 大きさは縦60ピクセル×横130ピクセル(ファイル形式はGIFまたはJPEG(点滅、切り替わり、動きのあるものを除く)、データ容量は5キロバイト以下)

▽ 掲載料 1枠月額5,000円(税込み)

▽ 掲載期間 1カ月単位とし、複数月の申し込み可。連続して掲載の申し込みができる期間は同年度内最大12カ月

■募集期限 2月1日(月)～2月26日(金)(申し込みが10枠に満たない場合は随時募集)

■応募資格と広告掲載基準 阿久比町広告掲載要綱、阿久比町公式ホームページ広告取扱要領、同広告掲載募集要項、同バナー広告表現ガイドラインを参考にしてください。(ホームページに掲載してあります)

■申し込み方法 広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告案(デザイン案でも可)を添付し、郵送、電子メールで提出または政策協働課窓口へ直接提出して

ください。(申込書はホームページからダウンロードすることができます)

■申し込み・問い合わせ先

政策協働課調査広報係

☎(48) 1111 (内1310)

電子メール

koho@town.agui.lg.jp

2月は「児童手当」 の支給月



中学校修了前の児童を養育している方を対象に、児童手当(制限額を超える所得がある方には特例給付)が支給されます。

今回は、10月～1月分の児童手当・特例給付を2月10日(水)に指定された金融機関に振り込みます。

■問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係

☎(48) 1111 (内1124)

申請はお済みですか? ひとり親世帯臨時特別給付金【申請期限が延長されました】



新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したひとり親世帯などに対する子育て支援として、臨時特別給付金を支給します。申請受付期限が次のとおり延長されました。申請がまだお済みでない方は早めに申請をお願いします。詳細は町ホームページをご覧ください。



■申請受付期限 2月26日(金)

■給付対象者 ひとり親世帯などで、

- (1) 令和2年6月分の児童扶養手当を受給された方
- (2) 同手当の受給水準だが公的年金給付などを受けているため受給していない方
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

※ 所得制限があります。

■申請・問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係

☎(48) 1111 (内1130)



お知らせ

**国民年金前納割引制度
～ 申込期限は2月末まで～**

国民年金保険料は、まとめて前払いすると割引が適用されます。

■ 納付方法

- ▽ □座振替納付
- ▽ クレジットカード納付
- ▽ コンビニや金融機関などで納付書による現金納付

■ 前納の種類

- ▽ 2年前納
- ▽ 1年前納
- ▽ 6カ月前納
- ▽ 当月末振替(早割)

※ □座振替納付のみ

2年前納をすると、定額より1万5,000円程度割引されます。□座振替・クレジットカード納付の前納の申込期限は、2月末までです。手続きは早めをお願いします。

■ 申し込み・問い合わせ先

- ▽ 半田年金事務所
☎(21)2322
- ▽ 住民福祉課国保年金係
☎(48)1111(内1116)

口座振替の届出について

町税や保険料などの口座振替を希望する方は阿久比町預貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。

令和3年度固定資産税・都市計画税全期・1期(4月30日納期限)から登録を希望する方は2月末までに税務課へ提出してください。

金融機関でも受け付けはできませんが承認されるまで時間がかかる場合があるため、直接税務課に提出してください。必要なものは口座番号の分かるものと口座登録印です。3月以降も通年で登録の受け付けはできますが固定資産税・都市計画税全期・1期には間に合いません。

■ 問い合わせ先

- 税務課収納係
☎(48)1111(内1108)

**住宅借入金等特別
控除申告説明会**

税務署では、次の日程で住宅借入金等特別控除申告説明会を行います。

※ 本年の説明会は、会場の混雑を回避する体制で実施予定です。

■ 日時 2月10日(水)、12日(金)、15日(月) 午前9時～午後5時

■ 場所
住吉福祉文化会館(住吉神社内)
半田市宮路町53番地

■ その他 詳細は、広報あぐい1月1日・15日号をご覧ください。

■ 問い合わせ先
半田税務署 ☎(21)3141

**軽自動車の名義変更・
廃車の届け出について**

毎年3月は軽自動車税(種別割)申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届け出が集中し、窓口が大変混雑します。このため、名義変更・廃車の届け出は3月中旬頃までに済ませていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスクの着用、手指のアルコール消毒、適切な距離を保ち、3密の回避にご協力ください。

■ 問い合わせ先

- ▽ 届け出手続き
軽自動車検査協会愛知主管事務所 ☎050(3816)1770
- ▽ 名義変更、廃車などの手続き
軽自動車検査協会のホームページからご覧いただけます。
<http://www.keikenkyo.or.jp>



**令和3年度愛知県立
刈谷東高等学校通信
制過程の生徒募集**

新入学、転編入学、特科(聴講生)を募集します。

■ 募集人員 普通科約240人

■ 応募資格

- ▽ 中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など

▽ 転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方

■ 出願期間

- ▽ 新入学
〈前期選抜〉
2月19日(金)～2月22日(月)
〈後期選抜〉
3月22日(月)～3月26日(金)

▽ 転編入学
3月6日(土)～3月10日(水)(日曜は除く)

▽ 特科
3月10日(水)、11日(木)、12日(金)、14日(日)(日曜は午後のみ可)

■ 選抜日

- ▽ 新入学
〈前期選抜〉2月28日(日)
〈後期選抜〉3月28日(日)
- ▽ 転編入学 3月20日(土・祝)

■ 選抜方法

- ▽ 新入学 書類審査、作文、面接
- ▽ 転編入学 書類審査、学力検査(国・数・英)、面接
- ▽ 特科 書類審査

■ 願書交付開始日

- ▽ 新入学 2月1日(月)
- ▽ 転編入学・特科は
2月17日(水)
※ 土、日、祝日を除く。
※ 転編入学願書の交付は3月2日(火)まで。

■ 出願・問い合わせ先

愛知県立刈谷東高等学校
〒448-8653
刈谷市半城土町三ツ又20
☎0566(21)3349
ホームページ
<http://www.kariyahigashi-h.aichi-c.ed.jp>





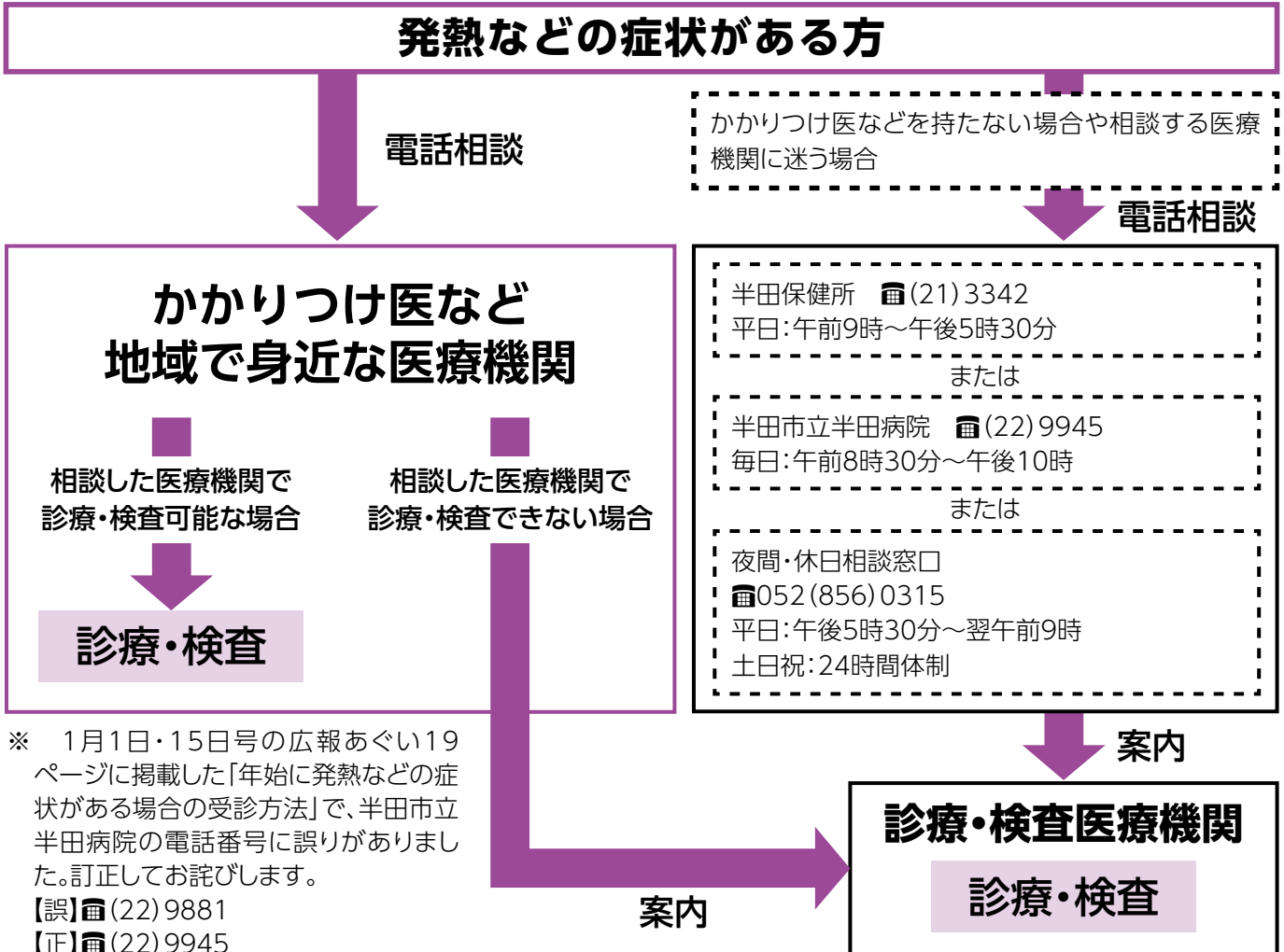
新型コロナウイルス感染症なのか不安…

発熱などの症状がある場合の受診方法

発熱などの症状がある方は、まず、かかりつけ医療機関に電話でご相談ください。

相談先が分からない場合や、かかりつけ医が対応していない場合、休診日の場合は、次のフロー図を参考に、半田保健所・半田市立半田病院へ電話でご相談ください。

■問い合わせ先 保健センター(オアシスセンター) ☎(48)1111(内1520・1521)



※ 1月1日・15日号の広報あぐい19ページに掲載した「年始に発熱などの症状がある場合の受診方法」で、半田市立半田病院の電話番号に誤りがありました。訂正してお詫びします。

【誤】☎(22)9881
【正】☎(22)9945

新型コロナウイルス感染拡大防止のために みんなで習慣にしよう!
【あ】【ぐ】【い】【ちょ】【う】で表す啓発標語

- 【あ】 朝 体温はかって 今日もスタート
- 【ぐ】 ぐっすり眠って 免疫力アップ!
- 【い】 いつでも換気 いい空気
- 【ちょ】 丁度いい その距離保って マスクして
- 【う】 うがいした? 手洗いの後は忘れずに!

人口と世帯

世帯数	10,813 (+8)	12月中の異動	
人口	28,597人(-5)	出生	21
男	14,185人(-4)	死亡	21
女	14,412人(-1)	転入	64
()	は前月との増減数	転出	69

令和3年1月1日現在

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
編集/総務部政策協働課
■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。
■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)

